

第2回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会（会議の概要）

会議の名称	第2回（仮称）三田東認定こども園運営方針等検討委員会
開催の日時	令和4年10月28日（金）19時00分～20時20分
開催の場所	有馬富士共生センター 大会議室
出席した委員の氏名	渡邊会長、小杉副会長、小坂委員、杓谷委員、黒田委員、西上委員、馬場委員、尾山委員、森鼻委員、塚本委員、杉本委員、吉川委員、西克宏委員、牲川委員、西るみ委員、原田委員
出席した庶務職員の職及び氏名	奥子ども・未来部長、西垣戸子育て応援室長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、増田幼児教育振興課係長、坪倉幼児教育振興課職員、岩元幼児教育振興課職員
その他出席者	0人
傍聴人の人数	6人
議 題	1 協議・報告事項 (1) 志手原幼稚園の改修期間中の保育場所について (2) 1号認定子どもの預かり保育時間の料金について (3) 認定こども園での給食について（提供方法及び費用） (4) 通園バスの安全確保について (5) その他
会議の概要 （ 結 論 ）	<ul style="list-style-type: none"> ・志手原幼稚園の改修期間中の保育は小野幼稚園で行うことを確認した。 ・預かり保育の利用時間についてのご意見をいただき、市で整理することを確認した。 ・給食費の料金負担の考え方についてのご意見をいただき、今後整理していくことを確認した。 ・通園バスへの幼稚園教諭の乗車や安全確保についてのご意見をいただき、引き続き協議検討していくことを確認した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	志手原幼稚園の改修期間中の保育場所について、1号認定子どもの預かり保育時間の料金について、認定こども園での給食について（提供方法及び費用）、通園バスの安全確保について、令和5年度市立幼稚園園児募集状況について
連 絡 先	子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232

1 開会

- ・奥子ども・未来部長あいさつ

事務局 本日の委員会につきまして、委員の皆様全員のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会議は前回協議いただきましたとおり、公開とさせていただきます。現時点での傍聴者は5人です。（1人が遅れて傍聴。）

続きまして、次第の2点目、議事に移らせていただきます。ここからの委員会の進行につきまして、渡邊会長にお願いします。

会長 お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、議事に入らせていただきます。

2 協議・報告事項

- (1) 志手原幼稚園の改修期間中の保育場所について
事務局より 2/5 ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容についてご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

委員 小野幼稚園の施設修繕の内容について教えていただきたい。また、どのようなバスで志手原幼稚園の園児を小野幼稚園まで送迎をされるのかを教えてください。

事務局 1点目の施設等の修繕については、予算を伴いますので、詳細をお話するのは難しいところですが、現在の預かり保育室には、クーラー等がありませんので、エアコンの設置を考えております。また遊戯室の屋根が老朽化によりスレートが落ちていますので、危険がないように対応していくというところです。その他、修繕等ではございませんが、志手原幼稚園のお子さんをお迎えするにあたって、必要な事柄に対応し、きちんと受け入れができるようにしていきたいと考えています。

バスについては、令和7年度にバスの運行を計画していますが、その園バスを1台前倒してご用意させていただくことを考えております。

会長 その他にご質問等ございませんか。
ご意見が無いようですので、資料のとおり進めさせていただきます。

- (2) 1号認定子どもの預かり保育時間の料金について
事務局より 3/5 ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員 預かり保育における幼保無償化のお話が出ておりましたが、これは施設等利用給付認定、いわゆる新2号の話をしていると思われれます。新2号の認定を受

け、2号認定と同じように保育の必要があるのにもかかわらず、預かってもらえる時間が異なっているというのは整合性が取れないのではないか。仕事をしながら子育てをしたいというニーズにより広く応えるためには、開設時間を検討する必要があるのではないかと思います。

事務局 2号認定のお子さんの保育時間については、月曜日から土曜日の朝7時から18時までで設定しています。1号認定のお子さんについても、そのようなニーズがあり、もう少し時間を広げてみてはどうかというご意見だと思います。今後の検討対象とさせていただきたいと思います。

委員 預かり保育の場合は新2号として認定を受けている人、つまり保育が必要という人が利用するサービスであることを前提に検討を進めていただければと思います。

事務局 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

会長 その他にご質問がある方はお願いいたします。

委員 保育料で1時間160円と書いてありますが、三田保育所では1時間133円となっています。延長保育料については三田保育所に準じて設定することを想定しているとありますが、認定こども園になる以上は考え方を合わせていかないといけないと思いますが、単価の違いに理由はありますか。

事務局 現在は、幼稚園と三田保育所の間で単価が若干違っています。同じ時間預かるのに差がでてくるということは支障がありますので、いただいたご意見を参考に今後調整していきたいと思っています。

会長 それでは、他にご意見ある方はお願いいたします。

委員 三田西認定こども園は1年早く開園されるということですので、早めに決まりますか。

事務局 今年度の検討委員会中に、ある程度お示しができたらと考えております。

委員 預かり保育は、お盆やお正月も実施する予定ですか。

事務局 今のところ、お盆は実施する予定ですが、年末年始は実施いたしません。

委員 お盆だと特別料金を取るようなところがありますが、そこは特に検討しなくてもいいのですか。

事務局 今のところは、特別料金を設定することは考えておりませんが、体制整備をするにあたって、人員配置などの兼ね合いの中で検討し、改めてお示しさせていただけるとしています。

会長 その他に、ご意見はございませんか。
特に無いようですので、資料のとおり進めていただけたらと思います。

(3) 認定こども園での給食について（提供方法及び費用）
事務局より 4/5 ページにて説明

会長 　　ただいま説明のありました内容につきまして、ご質問がある方はお願いいたします。

委員 　　費用負担等についてですが、もう少し分かりやすく説明していただけたらと思います。

民間給食事業者で調理した給食を提供しますということですが、お弁当の形なのか、それとも配膳するような形なのか、どのように想定されているのか。特定の時期だけ対応していただけて、信頼できる業者さんが実際にあるのか心配です。

事務局 　　現在、市内の私立幼稚園等に給食を提供されている事業者を想定しております。お弁当での提供で、ご飯とおかずに分けられていて、それにゼリーなどが付いている形を想定しています。現在、給食を提供されていて、安心できる事業者を業者選定の要件等として設定させていただければと思っています。

費用負担につきましては、現在1食あたり231円ですが、今調べている民間の事業者ですと1食あたり400円程度となります。このあたりの差額を、負担が無いように、どのように均衡を保っていくのかということを検討しているところです。

補足ですが、長い時間の預かりのときはおやつを提供も想定していますが、ご利用されるお子さんのおやつ負担が給食費に準じた形で、上乘せされることも想定されます。基本的には、現在の給食費をベースにおやつ負担も含めて検討しなければいけないと思っています。

委員 　　給食費についてですが、市給食センターの人件費は市が負担、食材費のみで231円、民間ですと、人件費がプラスされて400円という場合、給食がない日でも、施策として認定こども園で預かるという考え方からすれば、給食は付いてくるものということで、市給食センターと同等の費用でということがベースとしてあるのではないのかと思うので、そこのあたりをご検討いただけたらと思います。

事務局 　　おっしゃる通り、現在の給食費負担には人件費は含まれておりません。民間事業者ですと、当然人件費を含んだ料金設定になっています。そのことを前提に、料金の設定を検討してまいります。

委員 　　給食費は、主食費と副食費に分けて考えるんですよね。副食費は、条件によって免除されることがある。人件費をそこに合わせて考える場合は、それは全員にかかってきて、免除対象とはしない。純粹に食材の部分だけを免除対象となる副食費として考えるという方向になるのですか。

事務局 　　現在の給食費の人件費は公費で負担をしていますので、その形で設定する限りは、人件費を除いた食材費等の部分が対象になってくると考えています。

会長 　　その他にご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

金額の部分をどうすり合わせていくのかが、今後の課題だと思いますのでよろしくをお願いいたします。給食については、以上でよろしいですか。

(4) 通園バスの安全確保について

事務局より 5/5 ページにて説明

会長 　　ただいま説明のありました内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問等がございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

委員 　　降車後の通園バスをどこに停めておくのか気になります。
通園バスの事故がありましたし、これからは、今までより人数が多くなりますし、開所も早い時間になり、連絡を受ける時間も長くなってきますので、職員研修なども含めての対策を考えていただいたら、安全性がより高まるのではないかなと思います。

事務局 　　降車後の園バスは、基本的には幼稚園に駐車する予定ですが、園に直接駐車すると、それによって園庭が狭くなりますので、できましたら幼稚園に近い場所で、子どもが残っていたとしても多くの人目に触れるような場所に設定したいと考えています。停車中の安全管理も十分注意した中で、選定していきたいと考えています。
もう1点、保育者による複数の確認とありますが、油断することのないように、保護者から連絡をいただいた内容と保育者が確認した内容を何らかの方法できちんと確認していくことが基本となってきます。電話連絡やシステムでの対応などを検討していく中で、複数の確認によって誤解が生じないような形で、そして油断のないように対応していきたいと考えております。

委員 　　運転業務は委託されるんですか。

事務局 　　はい、委託です。

委員 　　志手原小学校を出発点として、志手原幼稚園の子どもさんを乗せて、小野幼稚園まで連れて行って、また志手原小学校まで帰ってきて、運転手は一旦帰宅する。昼からは志手原小学校を出発して迎えに行くということで、志手原小学校を駐車場として使用するということですね。

事務局 　　保護者の方も駐車場の車の中で待ついただくこともできますし、車から近いところで園バスに乗っていただけるということで、そのように考えています。

委員 　　どういう立場の人が同乗されるのですか。認定こども園の職員なのか、委託業者なのか。

事務局 　　今考えていますのは、運転手と一緒に添乗員も委託業者をお願いするように想定しております。

委員 　　先生は同乗されないのですか。

事務局 　　今の計画の中では、委託業者の添乗員のみで考えております。

委員 　　事故や子どもさんが急に気分が悪くなったときなど、緊急時の対応は委託の中で事前に十分調整されるということですね。緊急時には、運転手なり同乗者が判断して、マニュアルに則って、会社を通じて市役所に連絡してくるような形になるのですか。

事務局 　　緊急時には、すぐに園へ連絡してほしいと考えています。同乗者の方に関しては、前回の委員会でもご意見を頂戴しておりました。現在は委託を想定して

おりますが、保護者の方や園児の方が安心してバスに乗っていただけるような方に乗車していただくことが重要だと思います。バスを運行する前から、顔見知りになっておく機会を設けたり、普段から親しみを持てるような形で、接点を増やすことができないかということに関しては取り組んでまいります。

緊急事態が生じた場合には、適切な対応ができるように、委託をする場合は、当然仕様の中に含めますし、園の教員、我々事務局を含めて事前に十分調整して対応してまいりたいと思います。

委員 前日も偽装請負という言葉を使いましたけれど、直接、職員は指示ができませんので、そのあたりをきちっと詳細の中で詰めていただきたいと思います。

事務局 そういった事態が生じた場合には、まず子どもさんの安否、安全性を確保するのが第一ですし、一旦本社に連絡を入れると時間が経ってしまうかもしれません。偽装請負については、そういったことがないように十分配慮するのは当然ですが、まず、子どもさんの命をいかに守るのかを第一に担当者同士が、考えて行動することが大事だと思います。その辺りは法的なことも含めて、十分に配慮しながら運用してまいりたいと考えています。

委員 委託業者の話が出ていますが、私が心配しているのは、委託業者の運転手が事業所に寄らずに直接来るのか。朝の安全チェックや健康管理、飲酒などの管理は誰がするのか。その辺りはどのように考えておられるのか。

事務局 例えば、飲酒のチェック等のやり方については、委託した会社の中で、色々な方法があると思いますので、ご心配の部分については、最低限クリアした形で業者選定をさせていただくようにいたします。

委員 送迎用のバスの大きさはどのくらいなのか。
乗降の場所のことを考えて、小野幼稚園の正門あたりを広げる計画があるのか、その辺りが知りたいです。

事務局 園の駐車場もしくは正門あたりで降車していただくように考えています。バスについては、ハイエース等のマイクロバスを考えています。大型免許は必要になりますが、普通車サイズですので、小野幼稚園での通行、降車については影響はないと考えています。

委員 乗車人員は10人乗りサイズのバスということですか。

事務局 通常、大人10人乗りのサイズになります。子ども用に改造された椅子のサイズのもので、子どもの乗車定員は18人になります。

委員 通園バスの安全確保ということで、私たち職員が子ども達の安全を最優先に守るために何重にもチェックをして、間違いがないように、命を守るところを職員みんなで共有し、例えば、延長保育などの急な変更など様々なことが考えられますので、安全面の確保に配慮しながら、協力して進めていけたらと思っています。

会長 その他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 片道40～50分となると1日2時間近くバスで過ごすことになる。小さいお

子さんがそんなに長い時間過ごすので、公立幼稚園の先生に何としても乗ってもらいたい、そうじゃないと心配でしょうがない。安全について、色々な仕組みを作ったとしても、結局見守ってくれる添乗員が最後の砦になる。小さい子どもに対してどういう注意を払えばいいか、専門家ではない人が乗ると、専門家である先生が乗ってくれているのでは全然安心感が違います。親御さんたちが心配なのは、誰が乗っているか、本当にこんな長い間乗ってられるのかということが一番強い思いです。

もう一つは、通園バスをどこにどう停めるのか、これから検討されるということですが、その検討の際には、志手原の方や委員の方と確認しながら、より安全な状況を作り出すことがこの委員会として出来ればいいなと願っております。

事務局 幼稚園教諭が乗ってはどうかということですが、今後、検討していく材料ということで考えていきたいと思っております。

駐車場所については、この委員会で提示いたしまして、危険個所につきましては改修等をしていかなければいけないと思っておりますので、今後お示しさせていただきたいと考えております。

会長 他にご意見はございますか。

委員 バスの料金は、どのくらいを想定されていますか。

事務局 1号認定のお子さんについて、費用の負担はない形で考えております。

会長 他にご意見ございませんか。

こちらの件に関しては、たくさんご意見が出ましたので、整理していただいて検討をお願いしたいと思います。

(5) その他

事務局より別紙資料にて説明

会長 募集状況について、説明をいただきました。
その他にもご意見がございましたらお願いいたします。

委員 志手原幼稚園の改修期間中、志手原と小野の園児さんと高平幼稚園との交流の機会はどのようになりますか。園が一緒になるので交流の機会があると望ましいのではないかと思います。

これから入園しようとしている保護者にしっかりお知らせして、園に入る前から交流の場を利用して、よりスムーズに、安心して繋がっていけるよう例えば、『お出かけフラット』とか、園の『一緒に遊ぼう』（子育て支援事業）を通じてお互いの園に行ってみるといったのもいいのかなと思いますので、情報提供をしていただきたいです。

委員 私たち職員も、高平・志手原・小野・母子の4園が集まって、それぞれの子ども達がここから先、仲良く集まって楽しく過ごしていけるように、話し合いを進めています。丁寧に交流を深めていきたいと考えています。

会長 他にご意見はございますか。

会長 母子幼稚園は、未就園児が集まる日がありますが、他の園はありますか。

委員 各園で未就園児のお子さんや保護者の方をお招きする日があります。今、お話が出たように、自園で計画している保育、子育て支援をこの4園で共有できるように発信の方法を考えていきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。その他に何かありますか。

本日は4点、ご協議をいただきました。たくさんのご意見をいただきましたので、事務局で整理をしていただいて、ご提案をしていただけたらと思います。議事は以上で終了となります。事務局から何かございますか。

事務局 渡邊会長、ありがとうございました。
委員の皆さまも、円滑な会議運営にご協力いただきましてありがとうございます。

3 次回の日程等について

次回の委員会は、各委員の日程調整を行い、令和5年1月19日に有馬富士共生センターで開催することを決定した。

本日の会議録については、速やかに作成し、各委員に内容確認のご依頼をさせていただきます。